

5月2日の予察を基に検討を行った内容についてご連絡いたします。

## 定期防除 第4回(落花10日後)防除について

散布量：全体系 10a当り 450㍓

【特別栽培1型・2型共通】

① ペンコゼブ水和剤,またはジマンダイセン水和剤

600倍 殺菌 1,000㍓あたり1.67kg

② マブリック水和剤 20 2,000倍 殺虫 1,000㍓あたり500g

散布期間：5月7日～5月11日

※特裁1型は、除草剤は1回しか使用できません

※特裁2型は、ミクロデナポン水和剤は使用できません

【一般体系】

① ペンコゼブ水和剤,またはジマンダイセン水和剤

600倍 殺菌 1,000㍓あたり1.67kg

② マブリック水和剤 20 2,000倍 殺虫 1,000㍓あたり500g

散布期間：5月7日～5月11日

## 今回の防除ポイント

第4回（落花10日後）定期散布は前回散布日より10日後を目安に間隔を空けないことがポイントです。また、サビに注意が必要な時期なので薬剤が乾く時間帯の散布もポイントです。薬液の乾きづらい夕方散布はサビの発生リスクが高くなります。果面保護を目的としてクレミクス、バイカルティの加用も検討しましょう。

（注）りんご以外の作目に農薬が飛散しないよう注意してください。  
※腐らん病は確認したならすぐにせん除、削り取り等、適切に処置して下さい。

次回予察会議：令和5年5月15日（月）

※ 農作業事故には十分注意し作業を行ってください。

※ 不明な点がございましたらご連絡ください。



J A いわて中央 紫波：TEL676-3490 矢巾：TEL697-6211  
都南：TEL638-0011 盛岡：TEL656-3700 本所：TEL673-7485